

令和8年度
加須市議会の概要



令和8年5月21日
加須市議会事務局

1 市の地勢等

本市は、平成22年3月23日に当時の加須市、騎西町、北川辺町及び大利根町が合併して誕生した新しい市です。合併後15年が経過し、現在、「絆でつくる 緑あふれる 安心安全・元気な田園都市 加須」の実現に向けたまちづくりに取り組んでおります。

また、本市は、埼玉県北東部、関東平野のほぼ中央部を流れる利根川中流域にあり、利根川の堆積で形成されたという平坦地で、古き良き歴史を残し、都市機能が集積する市街地と、その周辺に広がる水と緑の豊かな農村地域が調和するまちです。市域は、東西と南北それぞれ16kmの広がりを持ち、面積133.30km²、都心からおおむね50km圏内にあり、群馬県、栃木県及び茨城県に接しています。

主要な道路は、東北縦貫自動車道と国道122号が南北方向に、国道125号と国道354号が東西方向に走り、東側で国道4号に近接しています。また、東北縦貫自動車道、関越自動車道、中央自動車道、東名高速道路の各高速道路を結ぶ首都圏中央連絡自動車道沿線に位置しています。

鉄道は、東武伊勢崎線に加須駅と花崎駅、東武日光線に新古河駅と柳生駅があり、JR宇都宮線・東武日光線の栗橋駅に近接しています。

さらに、豊かな自然に恵まれた環境の中で、埼玉県内一の生産量を誇る米を始め、梨、トマト、いちじく、いちごなどの豊富な農産物があるほか、歴史ある建物や祭事など、各地域に多くの貴重な文化財が存在しています。

2 市勢の概要（令和8年4月1日現在）

○人口 111,691人（男56,362人・女55,329人）

○世帯数 52,149世帯

○面積 133.30km²

○産業別就業者人口

		令和2年国勢調査	
		人口(人)	構成比(%)
第一次産業	農業	2,440	
	林業	5	
	漁業	18	
	小計	2,463	4.5
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業		
	建設業	3,880	
	製造業	11,443	
	小計	15,323	28.1
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	187	
	情報通信業	780	
	運輸業、郵便業	6,565	
	卸売業、小売業	8,158	
	金融業、保険業	732	
	不動産業、物品賃貸業	754	
	学術研究、専門・技術サービス業	1,107	
	宿泊業、飲食サービス業	2,103	
	生活関連サービス業、娯楽業	1,648	
	教育、学習支援業	2,188	
	医療、福祉	5,741	
	複合サービス事業	375	
	サービス業(他に分類されないもの)	3,201	
	公務(他に分類されるものを除く)	1,533	
小計	35,072	64.3	
分類不能の産業		1,663	3.1
合計		54,521	100.0

3 市章

平成22年11月21日
告示第386号



【市章の意味】

加須市の「加」の文字をメインに図案化し、旧1市3町を4つの弧で表し、中心に市民が元気で明るく、生き生きしている姿を表現するとともに、自然豊かな川を青色、市内に多く広がる田畑を緑色、市の素晴らしい文化遺産を円のオレンジ色で表し、更なる加須市の発展と繁栄を全体の円形で表現している。

4 市の花・市の木

平成25年3月10日
告示第51号

市民生活と結びつき、市民に末永く愛され親しまれる花と木を、郷土の象徴とするため、市の花及び市の木を次のとおり定める。

市の花 コスモス



市の木 サクラ



5 都市宣言

○加須市平和都市宣言

平成23年2月23日議決

私たち加須市民は、水と緑豊かな自然、そして歴史と文化を礎に、市民一人ひとりが安全で安心できる平和な暮らしを願い、互いに絆を深めながら市民が一丸となってまちづくりを進めています。

私たちは、すべての者の願いである平和の大切さを忘れることなく継承し、戦争、災害、そして犯罪など、私たちの生活を脅かすあらゆる危機をなくすため、平和な社会を築くことを誓い、ここに平和都市を宣言します。

一 私たちは、世界唯一の核被爆国として、全世界の人々に核兵器等の廃絶を強く求め、戦争や紛争などが繰り返されることのないよう、平和の尊さを訴え続けます。

一 私たちは、平和を願い、互いを尊重し、暴力や差別、犯罪のない安全で安心して住める明るいまちをつくり続けます。

○加須市健康づくり都市宣言

平成27年2月19日議決

市民一人ひとりが生涯にわたり心身ともに健康で幸せに暮らし続けることは、私たち共通の願いです。

私たち加須市民は、自分の健康は自分で守ることを基本に、互いに支え合い、家族・地域の絆を深めながら、協働により、健康寿命の延伸に向けた健康づくりを継続的に進めるため、ここに「健康づくり都市」を宣言します。

一 自らを守る健康診断を受け、病気の予防に努めます。

一 食に感謝し、栄養に関する知識を広げ、バランスのよい食事を楽しみます。

一 「筋トレ」やウォーキングなどの運動を仲間とともに継続して実施します。

一 休養し、こころの健康を保ち、いつまでもいきがいをもって元気に過ごします。

一 歯と口の健康は、歯みがきと検診で守ります。

一 禁煙と適量の飲酒に心がけ、マナーと節度をもって周囲の人に気配りします。

一 「とねっと」のかかりつけ医カードを活用し、地域の医療体制を支えます。

○加須市スポーツ元気都市宣言

令和2年2月25日議決

少子長寿社会が進む中、健康づくり、地域の活性化、地域コミュニティづくりなどが重要となっており、このような中でスポーツの果たす役割はさらに重要になっています。

このため、加須市のスポーツ振興をさらに前進させるよう、加須市民が一体となりスポーツを通じた新しい人の流れをつくり、活力と魅力あるまちづくりの実現を目指して、私たちは、ここに「スポーツ元気都市」を宣言します。

- 一 スポーツを元気に行い、健全な心と体をつくります。
- 一 スポーツを楽しく観て、笑顔で生き生きと過ごします。
- 一 スポーツをすすんで支え、地域の絆を深め仲間をつくります。
- 一 スポーツを通して、若者や多様な世代と人が集う元気なまちをつくり
ます。

○加須市ゼロカーボンシティ宣言

令和5年2月20日議決

二酸化炭素を主とする温室効果ガスの排出量の増加は、地球温暖化を進行させ、環境問題はもとより異常気象による大規模な災害を多発させるなどの様々な弊害を顕在化させています。

地球温暖化を防止することは、全世界的な課題であると同時に、私たちの暮らす地域にとって大きな課題でもあります。

そこで加須市は、この課題を市民や事業者の皆様とともに共有し、一人ひとりが将来に対する責任を自覚しながら、地球にやさしいまちをつくるための取組を推進することにより、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、ここに「ゼロカーボンシティ」を宣言します。

- 一 市民、事業者及び行政の協働による二酸化炭素排出量削減を推進します。
- 一 再生可能エネルギーの最大限活用を促進します。

6 渡良瀬遊水地ラムサール条約登録湿地

・渡良瀬遊水地は、平成24年7月にルーマニアで開催されたラムサール条約締約国会議（COP11）において、「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録され、ラムサール条約湿地として登録されました。

【渡良瀬遊水地の概要】

・渡良瀬遊水地は、埼玉県、栃木県、群馬県、茨城県の4県の県境にまたがる面積約3,300ha、治水容量17,680万 m^3 の人工の遊水地です。

渡良瀬遊水地では、その多くを本州最大規模となるヨシ原が占め、この広大な敷地に豊かな湿地環境が保たれています。この環境により植物約1,000種、鳥類約250種、昆虫約1,700種、魚類約40種が確認され、その中には絶滅危惧種も多く確認されるなど、多くの野生生物が生息・生育しており、生物多様性の保全において重要な場所となっています。

ラムサール条約湿地面積：2,861ha

（栃木県：2,702ha（94.4%）	群馬県：89ha（3.1%）
埼玉県：51ha（1.8%）	茨城県：19ha（0.7%）



7 市の主な特産品

(1)手打うどん



・今から約300年前の江戸時代のなかば、利根川の渡舟場や不動岡地区にある總願寺※1の門前で参拝客をもてなしたのが、加須の手打うどん屋の始まりと言われております。

加須うどんの特徴は、「足踏み」「寝かせ」といった手打うどん独特の作業を通常の倍も重ねることによるコシの強さとのごちです。

※1 總願寺・・・関東三大不動のひとつ（市文化財）。毎年2月3日に、390年以上の歴史をもつ「節分会（せつぶんえ）鬼追い豆まき式」という伝統祭事が行われます。

○【加須市うどんの日を定める条例】を制定

～6月25日は加須市うどんの日～

・本市では、6月25日をうどんの日とする「加須市うどんの日を定める条例」を平成25年7月9日に制定し、市民等との協働により、郷土料理であるうどんの魅力を全国に発信し、商業の振興及び地域経済の活性化を図っています。

「加須市うどんの日」を6月25日とした理由は、市内の不動岡地区にある總願寺に、加須名物の「饅頭（うどん）粉」を贈られた群馬県館林城主からのお礼状が残されており、そこには6月25日という日付が記されています。この礼状が、加須市のうどんの食文化が元禄時代から300年以上続く伝統を有することから6月25日を「うどんの日」としたものです。

(2)郷土菓子《五家宝（ごかぼう）・いがまんじゅう・塩あんびん》

・五家宝は、約140年前の昔から總願寺の門前で売られてきました。国内産のもち米に砂糖と水飴を加えて練り上げ、きな粉をまぶしたお菓子です。また、小麦食文化圏として栄えた加須市では、多くの農家で、裏作として小麦を栽培してきました。そして、うどんとまんじゅう等のお菓子が盛んになった訳です。いがまんじゅうと塩あんびんは、昔、春祭りや秋祭りなど特別な日の料理の一つとして家庭で出されていたようです。



(3)こいのぼり



・加須のこいのぼりは、明治の初め、提灯や傘の職人が副業として始めたもので、当時はお雛様なども手掛け、季節の際の物を扱うという意味で「際物屋」と呼ばれる店で造っていました。それがこいのぼり専門店になったのは、大正12年の関東大震災の後、東京近郊の際物屋が激減し、浅草橋の間屋が加須の際物屋に仕入れに来て

その品の良さに感心し、注文が殺到するようになりました。第二次世界大戦前には、生産量日本一となりました。

毎年5月3日に開催される加須市民平和祭では、全長100m、重さ330kgのジャンボこいのぼり（4世）が利根川の上空を遊泳します。

(4)お酒

○【加須市の酒による乾杯を推進する条例】を制定

（令和5年12月19日公布・施行）

・本市において生産された酒又は本市産の農産物を原料とする酒による乾杯の習慣を広めることにより、本市の酒造業、酒米生産業その他関連産業の活性化を図るとともに、郷土愛の醸成並びに伝統及び文化への理解促進に寄与することを目的としています。

なお、この条例の施行に当たっては、酒に対する個人の嗜好及び飲酒に対する個人の意思を尊重するよう配慮するものとしています。

加須市の酒で「乾杯！」



8 財政の状況

(1) 令和8年度各会計予算総括表

(単位：千円)

会 計 名		8 年 度 予 算 額 (A)	7 年 度 予 算 額 (B)	増 減 額 (A) - (B) = (C)	増減率 (C)/(B)
一 般 会 計		49,041,000	47,209,000	1,832,000	3.9%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	12,406,300	12,535,300	▲ 129,000	▲ 1.0
	国民健康保険直営診療所	101,100	101,100	0	0.0
	後 期 高 齢 者 医 療	2,289,000	1,759,500	529,500	30.1
	介 護 保 険 事 業	10,841,400	10,700,900	140,500	1.3
	野中土地区画整理事業	904,030	846,140	57,890	6.8
	河野博士育英事業	5,941	5,870	71	1.2
	(小 計)	26,547,771	25,948,810	598,961	2.3
企 業 会 計	水 道 事 業	4,852,693	4,629,558	223,135	4.8
	下 水 道 事 業	4,176,373	4,205,485	▲ 29,112	▲ 0.7
	公 共 下 水 道 事 業	3,150,364	3,088,495	61,869	2.0
	農 業 集 落 排 水 事 業	1,026,009	1,116,990	▲ 90,981	▲ 8.1
	(小 計)	9,029,066	8,835,043	194,023	2.2
合 計		84,617,837	81,992,853	2,624,984	3.2
重 複 額		4,417,751	4,665,607	-	-
純 計		80,200,086	77,327,246	2,872,840	3.7

(2) 令和8年度一般会計歳入歳出予算
(歳入)

(単位：千円)

款	8 予 算 額 (A)	構 成 比	7 予 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)
1 市 税	18,701,907	38.1 %	17,761,890	37.6 %	940,017	5.3 %
2 地 方 譲 与 税	510,000	1.0	528,000	1.1	▲ 18,000	▲ 3.4
3 利 子 割 交 付 金	21,000	0.0	13,000	0.0	8,000	61.5
4 配 当 割 交 付 金	136,000	0.3	97,000	0.2	39,000	40.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	192,000	0.4	168,000	0.4	24,000	14.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	250,000	0.5	240,000	0.5	10,000	4.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,100,000	6.3	2,790,000	5.9	310,000	11.1
8 環 境 性 能 割 交 付 金	1	0.0	114,000	0.2	▲ 113,999	▲ 100.0
9 地 方 特 例 交 付 金	261,354	0.5	110,000	0.2	151,354	137.6
10 地 方 交 付 税	6,700,000	13.7	6,480,000	13.7	220,000	3.4
普 通 交 付 税	6,000,000	12.2	5,800,000	12.3	200,000	3.4
特 別 交 付 税	700,000	1.4	680,000	1.4	20,000	2.9
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000	0.0	14,000	0.0	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	252,059	0.5	235,412	0.5	16,647	7.1
13 使 用 料 及 び 手 数 料	415,532	0.8	409,390	0.9	6,142	1.5
14 国 庫 支 出 金	8,075,981	16.5	7,875,286	16.7	200,695	2.5
15 県 支 出 金	3,905,904	8.0	3,393,150	7.2	512,754	15.1
16 財 産 収 入	77,387	0.2	144,382	0.3	▲ 66,995	▲ 46.4
17 寄 附 金	813,730	1.7	496,130	1.1	317,600	64.0
18 繰 入 金	2,543,426	5.2	2,986,709	6.3	▲ 443,283	▲ 14.8
19 繰 越 金	800,000	1.6	800,000	1.7	0	0.0
20 諸 収 入	592,019	1.2	750,751	1.6	▲ 158,732	▲ 21.1
21 市 債	1,678,700	3.4	1,801,900	3.8	▲ 123,200	▲ 6.8
歳 入 合 計	49,041,000	100.0	47,209,000	100.0	1,832,000	3.9

※端数処理の結果、構成比の合計が整合しない場合がある。

(歳出)

(ア) 目的別内訳表

(単位：千円)

款	8 予 年 算 度 額 (A)	構 成 比	7 予 年 算 度 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)
1 議 会 費	302,882	0.6%	296,367	0.6%	6,515	2.2%
2 総 務 費	6,855,278	14.0	6,442,408	13.6	412,870	6.4
3 民 生 費	21,563,974	44.0	20,166,638	42.7	1,397,336	6.9
4 衛 生 費	3,919,090	8.0	3,627,554	7.7	291,536	8.0
5 労 働 費	90,687	0.2	80,818	0.2	9,869	12.2
6 農 林 水 産 業 費	1,373,826	2.8	1,501,976	3.2	▲ 128,150	▲ 8.5
7 商 工 費	288,742	0.6	252,907	0.5	35,835	14.2
8 土 木 費	3,070,165	6.3	3,235,103	6.9	▲ 164,938	▲ 5.1
9 消 防 費	1,890,846	3.9	1,976,500	4.2	▲ 85,654	▲ 4.3
10 教 育 費	6,642,256	13.5	6,431,574	13.6	210,682	3.3
11 公 債 費	2,993,254	6.1	3,147,155	6.7	▲ 153,901	▲ 4.9
12 予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	49,041,000	100.0	47,209,000	100.0	1,832,000	3.9

※端数処理の結果、構成比の合計が整合しない場合がある。

(イ) 性質別内訳表

(単位：千円)

区分	8 予 算 額 (A)	構 成 比	7 予 算 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)
義務的経費	25,076,842	51.1%	24,268,986	51.4%	807,856	3.3%
人件費	8,975,500	18.3	8,757,457	18.6	218,043	2.5
扶助費	13,108,088	26.7	12,364,374	26.2	743,714	6.0
公債費	2,993,254	6.1	3,147,155	6.7	▲ 153,901	▲ 4.9
一般行政経費	19,758,433	40.3	19,351,638	41.0	406,795	2.1
物件費	8,228,561	16.8	8,235,880	17.4	▲ 7,319	▲ 0.1
維持補修費	847,274	1.7	874,234	1.9	▲ 26,960	▲ 3.1
補助費等	5,275,484	10.8	4,835,554	10.2	439,930	9.1
うち一部事務組合等 負担金	1,636,374	3.3	1,638,337	3.5	▲ 1,963	▲ 0.1
うち企業会計負担金 及び補助金	1,118,334	2.3	940,200	2.0	178,134	18.9
積立金	863,523	1.8	498,392	1.1	365,131	73.3
投資・出資・貸付金	251,269	0.5	433,724	0.9	▲ 182,455	▲ 42.1
繰出金	4,292,322	8.8	4,473,854	9.5	▲ 181,532	▲ 4.1
投資的経費	4,155,725	8.5	3,538,376	7.5	617,349	17.4
普通建設事業費	4,155,725	8.5	3,538,376	7.5	617,349	17.4
補助事業	934,474	1.9	956,341	2.0	▲ 21,867	▲ 2.3
単独事業	3,221,251	6.6	2,582,035	5.5	639,216	24.8
予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合計	49,041,000	100.0	47,209,000	100.0	1,832,000	3.9

※端数処理の結果、構成比の合計が整合しない場合がある。

(3) 令和6年度健全化判断比率

(単位：%)

指 標 名	早期健全化基準	令和6年度	令和5年度	令和6年度-令和5年度(ポイント)
実質赤字比率	11.95	-	-	-
連結実質赤字比率	16.95	-	-	-
実質公債費比率	25.0	5.6	5.6	0.0
将来負担比率	350.0	-	-	-

※1 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は算定されないため、「-」を記載しています。

※2 早期健全化基準は、財政の健全化に取り組まなければならない基準で、各自治体の標準財政規模に応じ、国が定めた算式により算出します。

9 議会の概要

(1) 議員定数

○条例定数 25人

○現員数 25人

○議員定数の推移

年月日	議員定数	備考
H22. 3.23 ~ (合併時)	34人 (特例53人)	旧加須市・旧騎西町・旧北川辺町・旧大利根町が合併し、平成23年4月30日まで在任特例を適用
H22.12.14	同上	加須市議会議員定数条例の一部改正（議員定数を32人とし、平成23年4月の一般選挙から適用）
H23. 5. 1 ~	32人	平成23年4月の一般選挙により、議員は条例定数の32人
H26.10.15	同上	加須市議会議員定数条例の一部改正（議員定数を28人とし、平成27年4月の一般選挙から適用）
H27. 5. 1 ~	28人	任期満了に伴う一般選挙により、議員数は条例定数の28人
R 2. 3.24	同上	加須市議会議員定数条例の一部改正（議員定数を25人とし、令和5年4月の一般選挙から適用）
R 5. 5. 1 ~	25人	任期満了に伴う一般選挙により、議員数は条例定数の25人

(2) 党派・会派別構成

(令和8年5月14日現在)

党派別	党派名	人数
	日本共産党	3人
	公明党	4人
	立憲民主党	1人
	はじめの一步	1人
	無所属	16人

※政党成立年順

会派別	会派名等	人数
	令和会	8人
	新政会	7人
	公明党加須市議団	4人
	日本共産党加須市議会議員団	3人
	りっけん	1人
	はじめの一步	1人
	麦笛の会	1人

※会派構成人数順

(3) 年齢別・当選回数別構成

(令和8年5月14日現在)

年齢	当選回数		1		2		3		4		5		6		7		8		9		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
25~39	1		1																		2	0
40~49																					0	0
50~59	2		1							1											4	0
60~69	1	1	2	1	1	1				2		1		1							4	7
70~	1								1		1	1		2	1				1		5	3
合計	5	1	4	1	1	1	0	1	1	3	1	1	2	2	0	0	1	0	15	10		

(4)議員名簿（令和8年5月21日現在）

議 長 竹内 政雄

副議長 山下 雄希

議席番号	氏名	〒	住所	生年月日	所属会派	当選回数
1	宮代 翔太	347-0022	加須市水深 1167-16	H 5. 5.23	はじめの一步	1
2	野中 芳子	349-1201	加須市柳生 2859-2	S29.11. 4	りっけん	5
3	池田 裕美子	347-0002	加須市外野 470-1	S34.9.18	麦笛の会	2
4	山本 仁美	349-1201	加須市柳生 2010	S32. 8.15	令和会	1
5	原田 悟	347-0016	加須市花崎北 2-16-1 H805	S33.10. 3	令和会	2
6	中島 正和	349-1144	加須市阿佐間 1033-1	S48.11.29	令和会	2
7	栗原 智之	347-0068	加須市大門町 1-8	S47.12.26	新政会	1
8	高橋 一夫	347-0014	加須市川口 1-12-5	S45.10. 9	新政会	1
9	宮崎 智司	347-0044	加須市礼羽 120	S34. 3. 8	新政会	1
10	山下 雄希	347-0009	加須市三俣 2-20-11	H 4.11. 1	新政会	2
11	金子 正則	347-0022	加須市水深 521	S33. 9.21	新政会	3
12	齋藤 理史	347-0105	加須市騎西 1313	S49.10.16	新政会	5
13	森本 寿子	349-1134	加須市北下新井 1-13-21	S40. 2.18	公明党	5
14	池田 年美	347-0115	加須市上種足 456-2	S36. 4. 8	公明党	3
15	赤坂 和洋	347-0015	加須市南大桑 886	S40. 1.16	令和会	2
16	内田 昇	347-0105	加須市騎西 1298-2	S29. 9. 8	令和会	1
17	竹内 政雄	347-0063	加須市久下 2-14-3	S22. 1.14	令和会	6
18	新井 好一	349-1211	加須市飯積 1276	S23.10. 7	令和会	7
19	小坂 裕	347-0103	加須市牛重 1191-1	S23. 1.19	令和会	7
20	田中 良夫	349-1132	加須市旗井 1-37-14	S23. 4.25	新政会	9
21	大内 清心	347-0064	加須市東栄 1-7-25	S35.10. 1	公明党	5
22	中條 恵子	347-0002	加須市外野 307-1	S33. 6. 2	公明党	6
23	松本 幸子	347-0031	加須市南町 16-16	S29.11.12	日本共産党	4
24	佐伯 由恵	347-0115	加須市上種足 1322-1	S33.12. 8	日本共産党	7
25	及川 和子	349-1212	加須市麦倉 2219-1	S31. 3.18	日本共産党	7

(5)報酬・期末手当・旅費・政務活動費（令和8年4月1日現在）

【報酬】

区 分	月額報酬額
議 長	462,000円
副 議 長	414,000円
委 員 長（常任委員会・議会運営委員会）	398,000円
副委員長（常任委員会・議会運営委員会）	393,000円
議 員	388,000円

【期末手当】

区 分	期末手当の額
上記	○6月 $(\text{議員報酬月額} \times 20/100) \times 232.5/100$
報酬に同じ	○12月 $(\text{議員報酬月額} \times 20/100) \times 232.5/100$

【旅費】

区 分	費用弁償
上記 報酬に同じ	車賃 37円/1回・日当 2,600円/1日・宿泊料 14,400円/1夜

【政務活動費】

区 分	内 容
交付対象	会 派
交 付 額	会派所属議員数に応じて、議員1人につき月額12,000円を乗じて得た額を年度ごとに交付する。

(6)議会刊行物（令和8年4月1日現在）

○市議会だより 名 称 かぞ市議会だより

規 格 等：A4判、5段組・16頁

印刷方法：2色刷り（表紙及び裏表紙は4色カラー）

発行回数：年4回、発行部数：1回 39,200部

○会議録

①定例会

規 格 等：A4判・600頁

製本方法：無線綴じ、発行部数：15部

②臨時会

規 格 等：A4判・100頁

製本方法：無線綴じ、発行部数：15部

③常任委員会

規 格 等：A4判・250頁

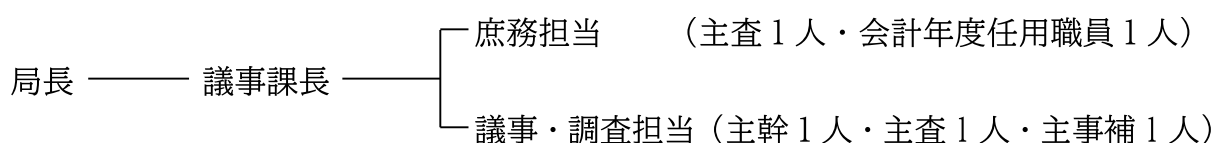
製本方法：無線綴じ、発行部数：14部

④議決委員会

規 格 等：A4判・550頁

特別委員会 製本方法：無線綴じ、発行部数：14部

(7)議会事務局組織（7人）（令和8年4月1日現在）



10 議会の運営（令和7年1月～令和7年12月）

(1) 本会議開催状況及び議案等審議状況

① 会議開催状況

区分	会期	会期日程	本会議日数	傍聴人数
第1回定例会	R7.2.14～R7.3.21	36	8	84
第2回定例会	R7.6.11～R7.6.27	17	7	44
第3回定例会	R7.9.2～R7.10.6	35	7	88
第4回定例会	R7.11.21～R7.12.10	20	7	92
合 計		108	29	308

② 議案等審議状況

区 分		第1回定例会	第2回定例会	第3回定例会	第4回定例会	合 計	
市長提出議案	専決処分	承認	1	3	-	-	4
		不承認	0	0	-	-	0
	予 算	原案可決	15	1	5	6	27
		否 決	0	0	0	0	0
	条 例	原案可決	19	3	5	1	28
		否 決	0	0	0	0	0
	事 件	原案可決	9	3	1	2	15
		否 決	0	0	0	0	0
	決 算	認 定	-	-	10	-	10
		不認定	-	-	0	-	0
	人 事	同 意	-	2	-	-	2
		不同意	-	0	-	-	0
	諮 問	適 任	-	-	-	2	2
		不適任	-	-	-	0	0
小 計		44	12	21	11	88	
議員提出議案	条 例	原案可決	1	-	-	-	1
		否 決	0	-	-	-	0
	規 則	原案可決	1	-	-	-	1
		否 決	0	-	-	-	0
	意見書	原案可決	-	-	-	-	0
		否 決	-	-	-	-	0
	決 議	原案可決	-	-	-	-	0
		否 決	-	-	-	-	0
修正動議	原案可決	-	-	-	-	0	
	否 決	-	-	-	-	0	
小 計		2	0	0	0	2	
委員会提出議案	条 例	原案可決	-	-	-	-	0
		否 決	-	-	-	-	0
	規 則	原案可決	-	-	-	-	0
		否 決	-	-	-	-	0
	意見書	原案可決	-	-	-	-	0
		否 決	-	-	-	-	0
	決 議	原案可決	-	-	-	-	0
		否 決	-	-	-	-	0
小 計		0	0	0	0	0	
合 計		46	12	21	11	90	
請 願	採 択	0	0	0	0	0	
	趣旨採択	1	1	0	0	2	
	不採択	2	2	1	1	6	
陳 情	採 択	-	-	-	-	0	
	趣旨採択	-	-	-	-	0	
	不採択	-	-	-	-	0	
合 計		3	3	1	1	8	

(2)委員会構成等及び所管事項（加須市議会委員会条例参照）

①議会運営委員会（任期：議員の任期、申し合わせによる任期：2年）

○調査・審査事項

・次に掲げる事項に関する調査を行い、議案、陳情等を審査する。

ア 議会の運営に関する事項

イ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

ウ 議長の諮問に関する事項

○構成

・委員の選出は、3人以上で組織する会派により、会員3人に1人の割合で選出された6人の委員で構成（定数は8人以内）

②部門別常任委員会（任期：議員の任期、申し合わせによる任期：2年）

（令和7年4月1日現在）

委員会名	定数	所管事項
総務常任委員会	9人	総合政策部、総務部、秘書課、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会（総合支所に関する事項を含む。）並びに他の委員会の所管に属さない事項
民生教育常任委員会	8人	こども局、福祉部、健康スポーツ部及び教育委員会の所管に関する事項（総合支所に関する事項を含む。）
産業建設常任委員会	8人	環境安全部、経済部、都市整備部、上下水道部及び農業委員会の所管に関する事項（総合支所に関する事項を含む。）

③予算決算常任委員会

	予算決算常任委員会（全体会）	分科会
委員	議長及び監査委員を除く全議員	部門別常任委員会と同じ
正副委員長 （正副分科会長）	委員長は副議長、副委員長は議会運営委員会委員長	分科会長は部門別常任委員会の委員長、副分科会長は同副委員長

④特別委員会

・必要がある場合において議会の議決で置く

委員会開催状況

区分 日数	部門別常任委員会				予算決算常任委員会		議会運営委員会	計
	総務	民生教育	産業建設	計	予算	決算		
日数	4	3	2	9	5	5	24	43

⑤市議会だより編集委員会（加須市議会だより発行規程参照）

- ・市議会の活動状況を総括的に市民に周知するとともに、市民の議会に対する関心と認識を高めるため、加須市議会だよりの発行及び編集に関し、3人に1人の割合等で各会派から選出された7人の委員で構成（定数は8人以内）

⑥委員会等構成名簿（令和8年5月21日現在）

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委員氏名（所属会派）
議会運営委員会 6人	中島正和（令和会） ○金子正則（新政会） ◎原田 悟（令和会） 佐伯由恵（日本共産党） 大内清心（公明党） 宮崎智司（新政会）

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委員氏名（所属会派）
総務常任委員会 9人	金子正則（新政会） 山下雄希（新政会） 野中芳子（りっけん） ○池田年美（公明党） ◎中島正和（令和会） 宮代翔太（はじめの一步） 宮崎智司（新政会） 竹内政雄（令和会） 佐伯由恵（日本共産党）
民生教育常任委員会 8人	新井好一（令和会） 池田裕美子（麦笛の会） 山本仁美（令和会） ○栗原智之（新政会） ◎大内清心（公明党） 原田 悟（令和会） 松本幸子（日本共産党） 齋藤理史（新政会）
産業建設常任委員会 8人	小坂 裕（令和会） 高橋一夫（新政会） 内田 昇（令和会） ○森本寿子（公明党） ◎赤坂和洋（令和会） 田中良夫（新政会） 及川和子（日本共産党） 中條恵子（公明党）

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委員氏名（所属会派）
市議会だより 編集委員会 6人	内田 昇（令和会） 栗原智之（新政会） ○池田年美（公明党） ◎山本仁美（令和会） 及川和子（日本共産党） 山下雄希（新政会）

⑦議会選出監査委員（令和7年6月27日現在）

名称	選出議員
監査委員	田中 良夫

⑧一部事務組合議会の状況（令和7年12月25日現在）

組 合 名	共同処理 する事務	構成市町	議員 定数	加須市	
				議員数	選出議員
埼玉県都市 ボートレース 企業団	競艇事務	加須市・さいたま市・飯能市・ 本庄市・東松山市・春日部市・ 狭山市・羽生市・鴻巣市・ 深谷市・上尾市・草加市・ 越谷市・入間市・朝霞市 (15市)	28	1	竹内 政雄
加須市・羽生市 水防事務組合	水防事務	加須市・羽生市 (2市)	17	6	山本 仁美、高橋 一夫 宮崎 智司、森本 寿子 新井 好一、及川 和子
広域利根 斎場組合	火葬場事務 葬祭場事務	加須市・久喜市・幸手市・ 宮代町 (4市町)	17	6	中島 正和、山下 雄希 赤坂 和洋、竹内 政雄 大内 清心、松本 幸子
埼玉東部 消防組合	消防事務 知事の権限 に属する 事務処理の 特例事務	加須市・久喜市・幸手市・ 白岡市・宮代町・杉戸町 (6市町)	14	3	齋藤 理史、小坂 裕 佐伯 由恵

⑨審議会等委員（令和7年6月27日現在）

審議会等名称	選出議員
加須市空家等対策協議会	内田 昇、栗原 智之
加須市都市計画審議会	宮崎 智司、池田 年美 小坂 裕、佐伯 由恵

(3) 議会運営に関する主な事項

① 議案質疑の方法

○ 発言通告

6月・12月議会 ⇒ 質疑する日の3日前の午後3時まで

3月・9月議会 ⇒ 質疑する日の4日前の午後3時まで

○ 発言順序

・会派に属する議員は、最初に通告した会派所属議員の通告順。2番目以降に通告した会派所属議員の会派内での発言順序は、会派内の通告順。

会派に属さない議員は通告順

○ 時間制限

・会派に属する議員は、1会派当たり30分に、会派所属議員一人当たり15分を乗じて得た時間を加えた時間の範囲

会派に属さない議員は30分の範囲内

② 議案の委員会付託

○ 当初予算

一般会計

予算決算常任委員会に付託する。

特別会計・企業会計

所管の常任委員会に付託する。

○ 補正予算

一般会計

総務常任委員会に付託する。

特別会計・企業会計

所管の常任委員会への付託を省略する。(会議規則第37条第3項)

○ 決算

一般会計

予算決算常任委員会に付託する。

特別会計・企業会計

所管の常任委員会に付託する。

○新規条例等

- ・所管の常任委員会に付託する。

○委員会付託の省略

- ・人事案件、意見書及び決議案は、委員会の付託を省略し、即決する。
- ・専決事件は、委員会の付託を省略する。
- ・臨時会における議案は、委員会付託を省略する。

③一般質問の方法

○発言通告

- ・告示日から起算して10日前の日（日曜日及び土曜日並びに祝日を除く。）から議会運営委員会開催日の前日の午後5時まで

○発言順序

- ・通告順

○時間制限

- ・60分（質問時間等については40分間とし、終了しない場合は20分間の延長を認める。）

④請願の取扱い

○受付

- ・議会運営委員会の開催日の前日の正午まで

○審査方法

- ・あらかじめ議会運営委員会の協議を経て、本会議で常任委員会等に付託する。
- ・審査のため必要があると認めるときは、紹介議員の説明を求める。

⑤陳情等の取扱い

○受付

- ・議会運営委員会の開催日の前日の正午まで

○審査方法

- ・市内の人が提出者で持参した陳情等は、請願の審査方法と同様とする。
（郵送による提出及び市外の人が提出者となっているものは、議会事務局の窓口に置く。）

⑥傍聴の取扱い

○本会議

- ・加須市議会傍聴規則第7条に規定する傍聴できない者以外の者（定員：52人）

○委員会

- ・議員のほか、委員長の許可を得た者が傍聴することができる。

発行・編集

加須市議会事務局

〒347-8501

埼玉県加須市三俣二丁目1番地1

TEL：0480-62-1111

FAX：0480-61-2193

E-Mail：gikai@city.kazo.lg.jp

URL：https://www.city.kazo.lg.jp/